2025 年 11 月 25 日
本州四国連絡高速道路株式会社

E28 神戸淡路鳴門自動車道（上り線：神戸方面）
鳴門 IC ～ 淡路島南 IC･PA 間
低速走行規制及び流入規制のお知らせ

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。
JB 本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適なご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道（上り線：神戸方面）鳴門 IC ～ 淡路島南 IC･PA 間において、大鳴門橋大型伸縮装置の交換工事（※1）を実施しています。
このエ事に伴い、現在実施中の終日 1 車線規制に加え、下記日時に低速走行規制及び流入規制（※2）を行います。
お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

※1：大型伸縮装置交換工事の詳細は右記より参照ください。<https://www.jb-honshi.co.jp/customer_index/narutokoji/>
※2：次ページ「2.低速走行規制及び流入規制とは」を参照ください。

1. 規制区間・規制予定日及び時間

路 線 名　　E28 神戸淡路鳴門自動車道（上り線：神戸方面）

作業実施日	規制時間	低速走行規制箇所	流入規制場所	予備日
2025 年 12 月 4 日(木)	22 時開始 約 20 分間	上り線（神戸方面） 鳴門 IC ～ 淡路島南 IC・PA 間	鳴門北 IC での 上り線（神戸方面） への流入	12 月 5 日(金)，12 月 8 日(月)， 12 月 9 日(火)，12 月 10 日(水)， 12 月 11 日(木)，12 月 12 日(金)

（注 1）交通状況により開始時間が遅延する場合があります。
（注 2）天候等により作業ができない場合は、予備日に実施します。（規制時間は変更ありません。）

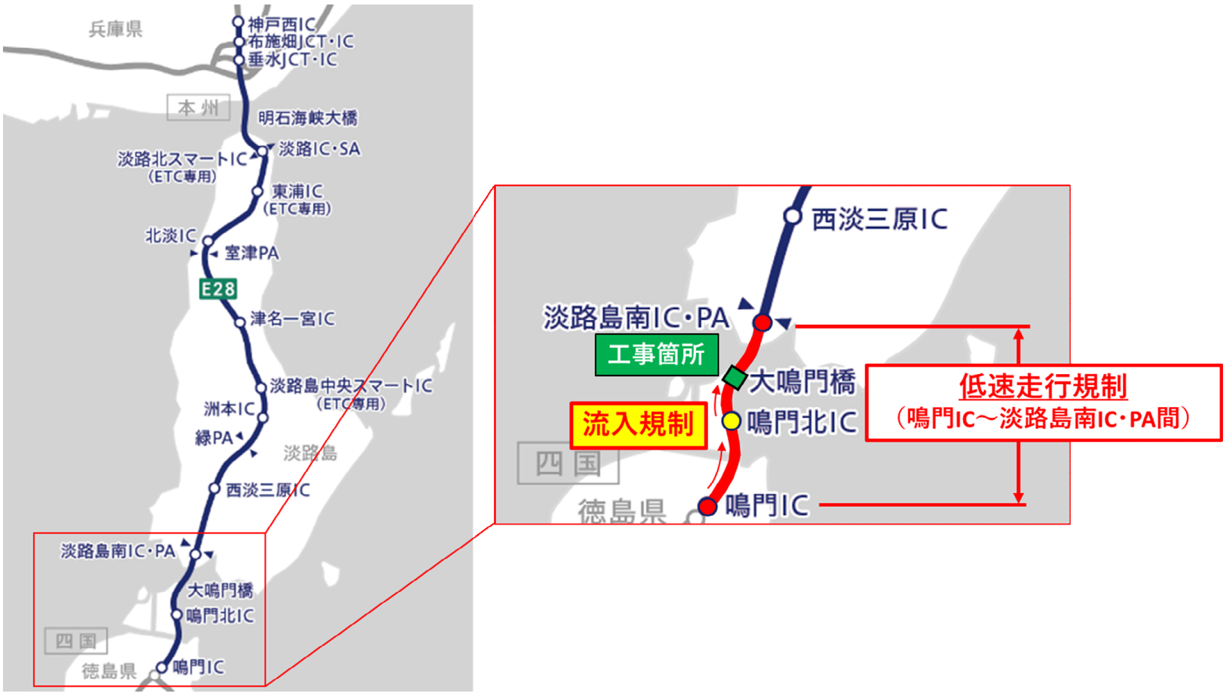

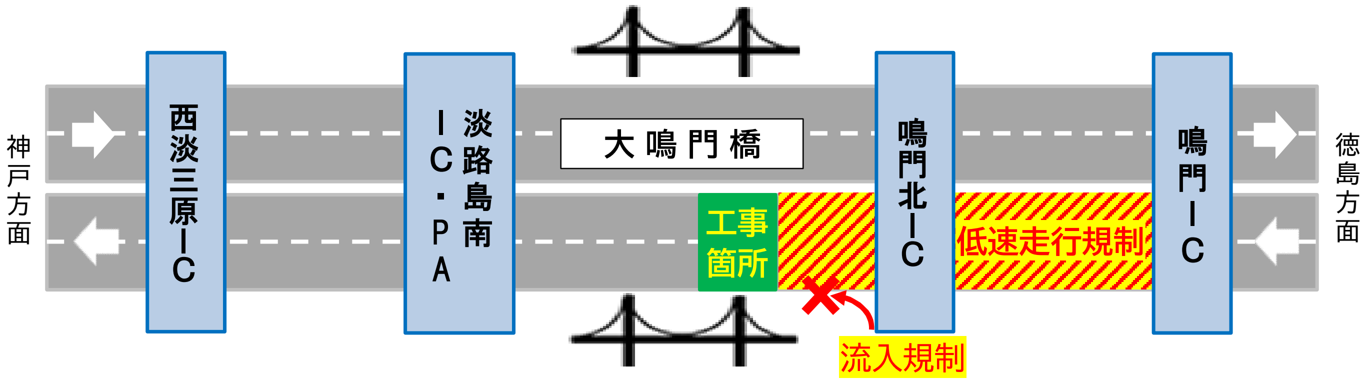

2. 低速走行規制及び流入規制とは

低速走行規制とは、警察車両や道路管理用車両（黄パト）先導のもと低速で走行させていただき、通行車両がいない時間帯を作り、その間に工事箇所において短期間で終わる工事・作業を行うものです。

また、併せて低速走行規制対象区間内に位置するインターチェンジやSA・PA等から本線への一時的な流入規制を行います。

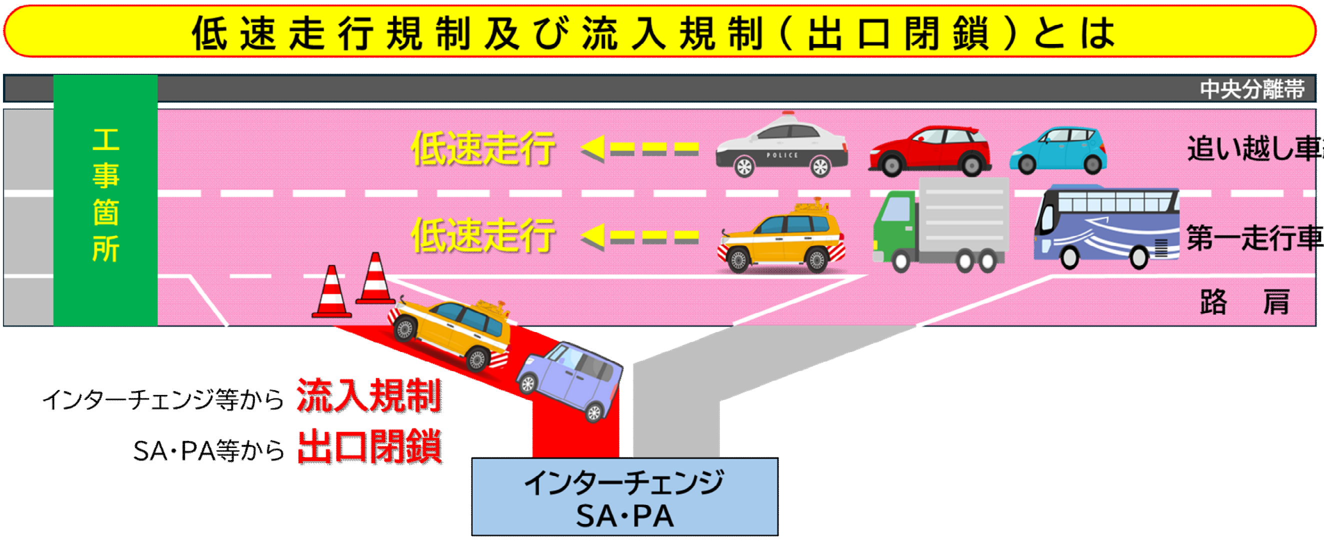

3. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社　鳴門管理センター
TEL　088-687-2166(代表)
受付時間　9時～17時30分（土・日・祝日を除く）

4. 道路交通情報に関すること

公益財団法人　日本道路交通情報センター（JARTIC）　https://www.jartic.or.jp
TEL 050-3369-6772　　携帯短縮　#8011